

## 森林・山村多面的機能発揮支援対策

平成30年度予算概算決定額

|                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 【森林・山村多面的機能発揮対策 | 1,500,621 (1,700,000) 千円】 |
| 【林業成長産業化総合対策    | 23,470,201 (－) 千円の内数】     |

### 対策のポイント

森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における自伐林業グループなどの活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援します。

### <背景/課題>

- ・森林・山村の有する多面的機能を生かすためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。
- ・そのため、地域住民、自伐林家等による森林の手入れ等の共同活動や将来的に自立的な林業経営を目指す活動への支援を行うことが必要です。

### 政策目標

- 自立的に森林整備等の活動を行う団体を2,600団体に増加（平成33年度）
- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を80%とする（平成33年度）

### <主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策 1,500,621 (1,700,000) 千円
  - (1) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,482,621 (1,685,000) 千円  
地域住民、森林所有者等が協力して行う以下の取組について、地方公共団体による支援のあるものを優先的に支援します。また、採択に当たっては、会費徴収などの財政的な基盤がある団体であることなどを要件とします。
    - ① メインメニュー  
地域住民、森林所有者等による里山林等の保全・利用のための共同活動。
      - ア 地域環境保全タイプ  
集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、松林の健全性を維持するための保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理。  
高密度に侵入したモウソウチク等の侵入竹の伐採・除去や利用に向けた取組。
      - イ 森林資源利用タイプ  
集落周辺の里山林に賦存する広葉樹等の森林資源を木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等及び伝統工芸品原料に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等。
    - ② サイドメニュー  
メインメニューと組み合わせることにより実施が可能。
      - ア 教育・研修活動タイプ  
森林環境教育及び森林施業技術の向上に向けた研修活動等。
      - イ 森林機能強化タイプ  
事業の円滑な実施や森林の多面的機能の維持・発揮に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止施設の改良・補修活動。
      - ウ 機材及び資材の整備  
上記①のア、イ及び②のイの活動の実施に必要な機材及び資材の整備。

事業実施主体：都道府県・市町村・学識経験者・関係団体等から構成される地域協議会、  
交付率：定額、1/2、1/3以内  
都道府県

(2) 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 18,000 (15,000) 千円

森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果を評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織を集めた活動内容の報告・意見交換会を開催します。また、活動の成果を評価・検証するための活動組織によるモニタリング調査の分析等を行います。

〔委託費〕  
〔委託先：民間団体等〕

2. 林業成長産業化総合対策のうち自立的経営活動推進

23,470,201 (一) 千円の内数

地域における自伐林業グループなどによる将来的な林業経営の集約化に資する森林管理及び資源利用等の取組を支援します。

〔 〕 交付率：定額、1/2、1/3以内  
〔 〕 事業実施主体：都道府県、市町村、林業者等の組織する団体

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03-3502-0048)]

# 森林・山村多面的機能発揮支援対策

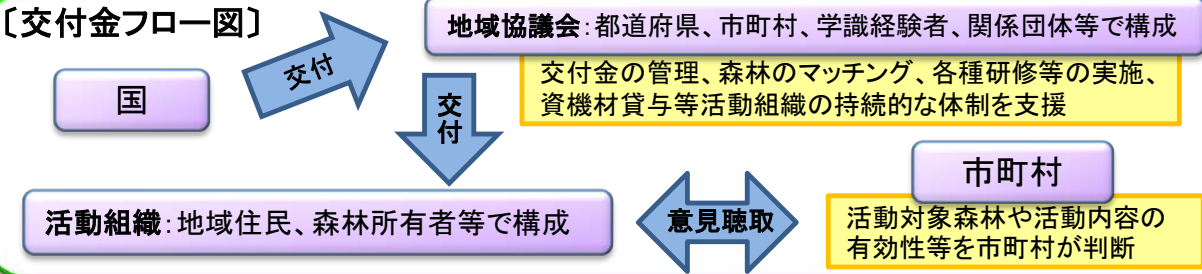
【平成30年度予算概算決定額 森林・山村多面的機能発揮対策 1,500,621(1,700,000)千円  
林業成長産業化総合対策 23,470,201千円(-)の内数】

**背景** 森林・山村の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。



## 森林・山村多面的機能発揮対策【平成30年度予算概算決定額 1,500,621(1,700,000)千円】

**事業** 地域住民、森林所有者等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用など、以下の取組を支援。  
【 交付率：定額、1/2、1/3以内 】

### 〔交付金フロー図〕



### 支援対象となる活動組織の活動内容例

| メインメニュー   |  | サイドメニュー(メインメニューと組み合わせて実施)  |
|---|--|--|
| <b>地域環境保全タイプ</b><br><br>里山林景観を維持するための活動<br>12万円/ha(16万円/ha) | <b>森林資源利用タイプ</b><br><br>しいたけ原木などとして利用するための伐採活動<br>12万円/ha (16万円/ha) | ・教育・研修活動タイプ<br>森林環境教育の実践<br>3.8万円/回(5万円/回)：年度内の上限6回<br>・森林機能強化タイプ<br>路網の補修・機能強化等<br>800円/m(1000円/m)<br>・活動の実施に必要な機材及び資材の整備<br>1/2(一部1/3)以内 |
| 〇地方公共団体による支援(国：地方の割合の目安は3：1)のある活動を優先的に採択<br>※注( )の単価は、国の交付単価に地方公共団体の支援(1/3)を合わせた場合の単価   |  |  |

評価検証事業受託者：民間団体等

自ら設定する成果目標に基づき活動組織が事業の自己評価(モニタリング調査)を実施

上記の活動の検証等

活動の成果の評価・検証  
(モニタリング調査の分析等を含む)

地域協議会、活動組織等を集めた報告・意見交換会

## 林業成長産業化総合対策のうち自立的経営活動推進

【平成30年度予算概算決定額 林業成長産業化総合対策 23,470,201千円(-)の内数】

事業

地域における自伐林業グループなどによる将来的な林業経営の集約化に資する森林管理及び資源利用等の取組を支援。  
【 交付率：定額、1/2、1/3以内 】

### 支援対象となる活動内容例



自伐林家等が中心となって地域ぐるみの活動として将来的に自立的な林業経営を目指して行う森林管理及び資源の利用を図る活動

- ・森林整備活動(除伐・間伐・搬出、路網の作設・改修等)、林業技術や安全対策の向上のための研修  
12万円/ha、800円/m等
- ・活動の実施に必要な機材及び資材の整備  
1/2(一部1/3)以内

主な相違点

| 項目             | 森林・山村多面的機能発揮対策交付金   | 林業成長産業化総合対策のうち<br>自立的経営活動推進  |
|----------------|---|--|
| H30年度<br>概算決定額 | 1,483百万円  | 23,470百万円の内数   |
| 事業内容           | 地域住民、森林所有者等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用などの取組を支援。  | 地域における自伐林業グループなどによる将来的な林業経営の集約化に資する森林管理及び資源利用等の取組を支援。  |
| 事業実施<br>主体     | 地域協議会<br>(推進交付金の場合は、都道府県)   | 都道府県、市町村、林業者等の組織する団体   |
| 活動を行<br>う者     | 3名以上の地域住民等で構成される活動組織  | 林業者等の組織する団体 <sup>(※)</sup><br>(※3名以上の地域における自伐林家等で構成)<br>(都道府県、市町村自ら事業実施も可能)  |
| 主な交付金<br>の流れ   | 地域協議会を通じて交付<br><br>・国→地域協議会→活動組織<br><br>(推進交付金は、国→都道府県→(市町村))   | 都道府県を通じて交付<br><br>・国→都道府県→(市町村)→林業者等の組織する団体  |
| 活動内容           | 活動組織が行う森林の保全管理や未利用材の利活用等の活動   | 自伐林家等が中心となって地域ぐるみの活動として将来的に自立的な林業経営を目指して行う森林管理及び資源の利用を図る活動   |
|                | ① 地域環境保全(里山林景観を維持するための活動、侵入竹の伐採・除去活動)<br>② 森林資源利用(集落周辺の広葉樹等の伐採、搬出活動等)<br>③ 教育・研修活動(森林環境教育・森林施業技術の向上に向けた研修活動等)<br>④ 森林機能強化(路網の作設・改修等)<br>⑤ ①、②及び④に必要となる資機材の整備<br><br><u>※③～⑤は、①、②と組み合わせて実施。単独実施は不可能。</u> | ① 森林整備活動(除伐、間伐・搬出等)<br>② 研修活動(林業技術や安全対策の向上のための研修等)<br>③ 森林機能強化(路網の作設・改修等)<br>④ ①及び③に必要となる資機材の整備<br><br><u>※②～④は、①と組み合わせて実施。単独実施は不可能。</u>                           |
| 交付率            | 定額<br>・活動推進費 11.25万円<br>・里山林保全:12万円/ha<br>・竹林整備:28.5万円/ha<br>・森林資源利用:12万円/ha<br>・教育・研修:3.8万円/回(年上限6回)<br>・森林機能強化:800円/m<br>・資機材の整備:1/2一部1/3以内   | 定額<br>・活動推進費 11.25万円<br>・森林整備活動:12万円/ha<br>・研修活動:3.8万円/回(年上限6回)<br>・森林機能強化:800円/m<br>・資機材の整備:1/2一部1/3以内<br><br><u>※森林環境教育を行うことは不可能</u><br><u>※研修活動は、自らの研修に使用可能</u> |